

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 累計期間	第89期 第2四半期 累計期間	第88期
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 6月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高 (千円)	9,511,808	8,188,635	18,387,159
経常利益 (千円)	755,641	518,813	1,528,676
四半期(当期)純利益 (千円)	458,523	323,688	917,449
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数 (千株)	19,164	19,164	19,164
純資産額 (千円)	18,975,953	19,380,616	19,181,913
総資産額 (千円)	25,000,149	25,328,375	25,298,108
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.99	17.12	48.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7.50	10.00	20.00
自己資本比率 (%)	75.90	76.52	75.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	544,826	498,471	1,314,525
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,910	44,834	804,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,435	236,927	399,382
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,192,244	2,461,386	2,155,007

回次	第88期 第2四半期 会計期間	第89期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.24	8.15

(注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期累計期間において、当社はNSエンジニアリング株式会社を子会社といたしました。四半期財務諸表に及ぼす影響が軽微であり現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国経済の緩やかな回復があるものの、新興諸国における経済成長の鈍化、欧州経済の低迷などもあり、先行き不透明な状況が続いておりました。

わが国経済は、政府による経済政策等を背景に、雇用情勢の改善や設備投資の増加傾向もあり、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような経営環境にあって当社は、主要販売先であります造船業界において積極的な受注活動を展開し、ガスタービン・火力発電用バルブの受注にも注力いたしました。

当第2四半期累計期間における受注高は、8,553百万円（対前年同期比3.7%減）となり、331百万円前年同期を下回りました。品種別に見ますと、自動調節弁4,145百万円、パタフライ弁2,143百万円、遠隔操作装置2,264百万円となり、対前年同期比では、それぞれ153百万円減、151百万円増、330百万円減となり、自動調節弁、遠隔操作装置については前年同期を下回りましたが、パタフライ弁の受注高は前年同期を上回る結果となりました。

売上高では、8,188百万円（対前年同期比13.9%減）となり、1,323百万円前年同期を下回りました。品種別では、自動調節弁4,345百万円、パタフライ弁1,893百万円、遠隔操作装置1,950百万円となりました。また、輸出関連の売上高は、前年同期を201百万円下回る1,564百万円となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の受注残高は期首に比べて364百万円増の10,254百万円となりました。

利益面においては、経常利益が518百万円（対前年同期比31.3%減）、四半期純利益は、323百万円（対前年同期比29.4%減）となり、いずれも前年同期を下回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて306百万円増加し、当第2四半期会計期間末の資金残高は2,461百万円（前年同四半期会計期間末は2,192百万円）となりました。

また、当第2四半期累計期間中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果獲得した資金は498百万円（対前年同期比8.5%減）となりました。

これは主として、税引前四半期純利益が518百万円（対前年同期比31.3%減）であり、減価償却費137百万円（対前年同期比10.1%減）、売上債権の減少による収入636百万円（前年同期は売上債権の増加による支出1,150百万円）があった一方、棚卸資産の増加による支出179百万円（前年同期は棚卸資産の減少による収入43百万円）、法人税等の支払額539百万円（前年同期は法人税等の支払額16百万円、還付額147百万円）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果獲得した資金は44百万円（前年同期は140百万円の支出）となりました。

これは主として、有価証券の償還による収入100百万円（対前年同期比90.5%減）、投資有価証券の償還による収入300百万円があった一方、有価証券の取得による支出301百万円（対前年同期比0.4%増）、固定資産の取得による支出79百万円（対前年同期比4.2%減）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は236百万円(対前年同期比7.6%減)となりました。

これは主として、配当金の支払額236百万円(対前年同期比63.5%増)によるものであります。

(3)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ30百万円増加の25,328百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が306百万円、有価証券が200百万円、棚卸資産が179百万円増加したものの、売上債権が636百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末と比べ168百万円減少の5,947百万円となりました。これは主として、退職給付引当金が168百万円増加したものの、未払法人税等が347百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末と比べ198百万円増加の19,380百万円となりました。これは主として、四半期純利益323百万円、配当金の支払236百万円、退職給付に関する会計基準等の適用による減少120百万円により、利益剰余金が16,435百万円となったこと、また、その他有価証券評価差額金が438百万円(前事業年度末と比べ232百万円の増加)となったこと等によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、19,915千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	19,164,000	19,164,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	19,164	-	1,150,000	-	515,871

(6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宮田 彰久	大阪市福島区	2,783	14.52
中北 健一	兵庫県尼崎市	1,026	5.36
黒田 知子	兵庫県芦屋市	571	2.98
中北 仁子	兵庫県尼崎市	570	2.98
渡部 育子	東京都千代田区	570	2.97
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
宮田 和子	東京都千代田区	545	2.84
宮田 宏章	東京都千代田区	531	2.77
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	432	2.26
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	400	2.09
計	-	7,980	41.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,847,000	18,847	-
単元未満株式	普通株式 56,000	-	-
発行済株式総数	19,164,000	-	-
総株主の議決権	-	18,847	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	261,000	-	261,000	1.36
計	-	261,000	-	261,000	1.36

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は261,318株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.36%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,655,049	6,961,429
受取手形及び売掛金	2 6,489,787	2 5,823,189
電子記録債権	1,013,530	1,044,021
有価証券	600,560	801,338
商品及び製品	877,072	1,022,577
仕掛品	1,410,320	1,419,265
原材料及び貯蔵品	1,431,253	1,455,935
その他	727,309	750,665
貸倒引当金	37,710	34,530
流動資産合計	19,167,174	19,243,892
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,551,106	1,551,106
その他(純額)	1,772,816	1,701,035
有形固定資産合計	3,323,922	3,252,141
無形固定資産	31,611	26,258
投資その他の資産		
投資有価証券	2,600,637	2,655,481
その他	176,230	152,069
貸倒引当金	1,467	1,467
投資その他の資産合計	2,775,400	2,806,082
固定資産合計	6,130,934	6,084,482
資産合計	25,298,108	25,328,375
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,886,378	2 2,884,454
1年内返済予定の長期借入金	1,850,000	1,850,000
賞与引当金	218,000	222,000
製品保証引当金	110,000	104,000
未払法人税等	555,633	208,488
その他	346,515	298,699
流動負債合計	5,966,527	5,567,643
固定負債		
退職給付引当金	17,355	185,540
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	36,023	36,329
その他	51,129	113,085
固定負債合計	149,668	380,115
負債合計	6,116,195	5,947,758

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	16,469,042	16,435,840
自己株式	122,345	122,916
株主資本合計	18,976,283	18,942,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205,629	438,105
評価・換算差額等合計	205,629	438,105
純資産合計	19,181,913	19,380,616
負債純資産合計	25,298,108	25,328,375

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	9,511,808	8,188,635
売上原価	8,017,947	6,939,327
売上総利益	1,493,860	1,249,308
販売費及び一般管理費	1,838,208	1,831,896
営業利益	655,652	417,411
営業外収益		
受取利息	29,249	23,922
受取配当金	20,907	23,575
不動産賃貸料	41,900	43,344
為替差益	5,464	9,263
雑収入	11,204	9,575
営業外収益合計	108,726	109,680
営業外費用		
支払利息	8,281	7,872
雑損失	456	407
営業外費用合計	8,737	8,279
経常利益	755,641	518,813
税引前四半期純利益	755,641	518,813
法人税等	297,118	195,125
四半期純利益	458,523	323,688

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	755,641	518,813
減価償却費	152,667	137,215
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,770	3,180
賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	4,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,000	6,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,887	19,187
受取利息及び受取配当金	50,157	47,497
支払利息	8,281	7,872
売上債権の増減額(は増加)	1,150,154	636,108
たな卸資産の増減額(は増加)	43,827	179,132
前渡金の増減額(は増加)	2,000	-
仕入債務の増減額(は減少)	557,000	1,923
その他	48,923	54,942
小計	370,912	992,146
利息及び配当金の受取額	51,431	53,182
利息の支払額	8,103	7,786
法人税等の支払額	16,721	539,070
法人税等の還付額	147,308	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	544,826	498,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	500,000	-
有価証券の取得による支出	300,570	301,797
有価証券の償還による収入	1,051,517	100,000
投資有価証券の取得による支出	305,769	300
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	82,868	79,373
その他	3,220	26,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,910	44,834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	144,583	236,356
自己株式の取得による支出	111,852	570
財務活動によるキャッシュ・フロー	256,435	236,927
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,480	306,378
現金及び現金同等物の期首残高	2,044,764	2,155,007
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,192,244	1 2,461,386

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に削減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が187,373千円、繰延税金資産が66,779千円それぞれ増加し、利益剰余金が120,593千円減少しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,446千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	38,856千円	37,973千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の内額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形	140,818千円	102,816千円
支払手形	36,393	43,472

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
運賃荷造費	198,720千円	180,883千円
給料手当	275,753	273,619
賞与引当金繰入額	60,626	58,851
退職給付費用	12,224	11,621
研究開発費	12,144	19,915

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	5,692,287千円	6,961,429千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,000,000	5,000,000
有価証券勘定に含まれる現金同等物	499,957	499,956
現金及び現金同等物	2,192,244	2,461,386

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月28日 定時株主総会	普通株式	143,576	7.5	平成25年5月31日	平成25年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	141,784	7.5	平成25年11月30日	平成26年2月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	236,295	12.5	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月9日 取締役会	普通株式	189,026	10.0	平成26年11月30日	平成27年2月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円99銭	17円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	458,523	323,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	458,523	323,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,109	18,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年1月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....189,026千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年2月6日

(注) 平成26年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 7日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第89期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。